

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和7年10月8日（水曜） 11時00分～12時30分
場 所	近畿大学
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 寺本特別参与 （職員等）： 政策企画室（広報担当課長 外）
論 点	各種相談窓口等の広報について
主 な 意 見	（各種相談窓口等の広報について） ・対象者が少ない、不明確な場合における発信については、例えば、若年層はスマホしか利用しないことを念頭に、そのアクセス手段を考える必要がある。 ・そのうえで、金銭的余裕がない層の場合は、フリーWi-Fiに接続するために商業施設等を利用することが考えられるため、そこでの行動を踏まえて広報手段を検討するとよい。 ・事業予算が少ない場合は、プレスリリースによりメディアに取り上げてもらい、ネットニュースにも掲載してもらう手法がよい。 ・広告を行うには、相談件数の多い時期を狙うなど、リサーチが必要である。 ・また、若年層には動画が一番適しており、リアリティが求められる。ただし、インフルエンサー等の活用はその人物の発信傾向やその後の動向が大きく影響してくるので調査が必要となる。 ・多数ある窓口等を取りまとめて発信する場合は、動画のシリーズ化や電話番号の語呂合わせ、行政の役割がストレートに伝わるキャッチコピーから興味を持たせるといいのではないかな。
結 論	本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関 係 所 属 （ 部 課 ）	政策企画室市民情報部広報担当